

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和8年1月28日 9:57 閉会 令和8年1月28日 11:38
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、小林達信、下重義人
4 欠席委員	
5 出席要求者 (説明員)	まち整備課長、課長補佐兼まち整備係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 町道北野松岡線、町道松岡棚倉線、町道埜若宮線の工事進捗状況及び今後の対応について
8 議事の経過	<p>金澤太郎副委員長開会</p> <p>第1 町道北野松岡線、町道松岡棚倉線、町道埜若宮線の工事進捗状況及び今後の対応について</p> <p>委員長：説明を求める。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>委員長：質疑あるか。</p> <p>七宮広樹委員：町道北野松岡線において、工業団地へ向かう材木を積んだトラックが多い。路面の傷みに対する工夫は。</p> <p>課長補佐：交通量調査を行い、その結果に基づく舗装構成をしている。交通量が多いところはアスファルト2層工法だが、現在の交通量の状況からは1層対応となる。</p> <p>七宮広樹委員：町道松岡棚倉線の現道と新道の幅員はリンクしていくのか。</p> <p>課長補佐：センターラインはつかないが、幅員は広がる。</p> <p>まち整備課長：一方通行とするかどうかは、今後東白衛生組合と協議していく。</p> <p>課長補佐：耕作者にとって、一方通行は不都合になる場合もある。</p> <p>吉田広明委員：町道北野松岡線で、アスファルト1層で大型車の対応が足りるのか。</p> <p>まち整備課長：補助事業であることから、交通量調査などの根拠づけが必要になる。基準に基づいた重量物を載せた大型車が通ることを前提にしている。会計検査で過大とされないようにしなければならないのもある。あとは路盤も悪く水がわいているという点もある。</p> <p>吉田広明委員：水があふれる要因は水道管のせいもあるのか。</p> <p>まち整備課長：峠のところには水道管は入っていない。水道管ではなく、山の湧水によるものと認識している。</p> <p>下重義人委員：町道松岡棚倉線に補償費がないのはなぜか。</p> <p>課長補佐：建物等障害物がないので補償費はなく、土地代としての用地費のみ。</p> <p>下重義人委員：町道松岡棚倉線周辺の令和8年度米作付けは可能か。一方通行となるとコメの作付けに影響があるのでよく協議してもらいたい。上水道管布設は東白衛生組合対応か。</p> <p>課長補佐：今年度買収していない土地は作付け可能。東白衛生組合付近の工事はコメの作付け後と</p>

なる。上水道管布設は、来年度予算化して対応すると聞いている。

七宮広樹委員：町道北野松岡線について、議会でも出たが、交差点の見とおし改善や安全対策はどう考えているか。

まち整備課長：上渋井区から陳情もある。減速を促すカラー舗装や「とまれ」の表示で対応する。信号機設置は県公安委員会の管轄となる。

七宮広樹委員：国道側の安全対策の情報は。

課長補佐：令和5年ごろに県公安委員会へ要望しているが、全国的に信号機を減らしていく考えで動いている状況と聞く。個人的な印象としては、今すぐ対応ということではないようだ。

七宮広樹委員：町道松岡棚倉線において、東白衛生組合の方で、消火栓を設置する考えはあるか。

まち整備課長：所管外ではあるが、水道管の太さによる。水道管の太さは東白衛生組合側の考えによる。

副委員長：町道北野松岡線の国道側・町道側の接続部分のすり合わせはできているか。

課長補佐：町、県、それぞれの施工業者2者の計4者ですり合わせしている。

委員長：概算事業費の範囲内で収まる見込みか。地方債負担の増もあるのか。

まち整備課長：今の見立てでは間に合うと考える。作業員人件費の増など事業費増の要素もある。国の予算配分や発行可能地方債配分の状況もあるので、配分状況によっては事業量調整等もあり得る。

委員長：町道埜若宮線の通学路としての状況はどう考えているか。

まち整備課長：子どもの数も減っており、この路線の利用者は少ないと聞く。

七宮広樹委員：町道埜若宮線の令和8年度の施工見込箇所について、金砂団地内を通り井戸入住宅前に接続する道路の幅員が広いので、そこをバイパスのように利用できるのではないか。

課長補佐：住宅に囲まれているところなどは用地費等もかさむため、その部分は現実的に施工が難しい。幅員が確保できるところを実施していく。

委員長：他ないので説明・質疑を終了する。

（現地へ移動し現場確認し、説明員退席し再度委員会室へ）

委員長：まとめだが意見あるか。

（委員長一任との声あり）

委員長：報告書期限について。

事務局長：2月12日（木）でお願いしたい。

委員長：終了する。

副委員長閉会

埜町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長